

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月6日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）
【会社名】	株式会社フレクト
【英訳名】	FLECT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 黒川 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	3,778,977	4,925,074	5,305,839
経常利益 (千円)	140,749	538,507	255,073
四半期(当期)純利益 (千円)	101,142	367,530	222,501
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	690,355	698,525	692,163
発行済株式総数 (株)	2,971,560	3,005,520	2,976,560
純資産額 (千円)	1,405,409	1,910,365	1,530,297
総資産額 (千円)	2,703,485	3,531,836	2,881,503
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.44	122.76	75.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.87	115.21	70.14
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	54.1	53.1

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.32	67.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額は、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における財政状態は、資産合計は3,531,836千円（前事業年度末比22.6%増）、負債合計は1,621,471千円（前事業年度末比20.0%増）、純資産合計は1,910,365千円（前事業年度末比24.8%増）となりました。

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より613,926千円増加し、3,191,143千円となりました。これは主に、現金及び預金が285,992千円増加したこと、また売掛金及び契約資産が306,239千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より36,407千円増加し、340,693千円となりました。これは主に、有形固定資産が39,303千円増加した一方で無形固定資産が2,138千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より318,550千円増加し、1,087,226千円となりました。これは主に、未払消費税等が110,246千円増加したこと、未払法人税等が135,680千円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より48,285千円減少し、534,245千円となりました。これは長期借入金を48,285千円返済したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より380,068千円増加し、1,910,365千円となりました。これは主に四半期純利益367,530千円の計上により利益剰余金と同額増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウド先端テクノロジーとデザインで企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、経済活動の回復が進展しつつある一方で、物価上昇、海外経済の減速懸念等、先行き不透明感が継続しております。

当社が属するDX市場に関して、DXには様々な定義がありますが、日本経済団体連合会によれば、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております（出典：日本経済団体連合会「Digital Transformation(DX)」2020年5月19日）。コスト削減を目的とした、紙からデジタルへの置き換えといった社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的とした、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」にシフトすることが求められています。「攻めのDX」のステップとして、顧客接点の変革、サービス商品の変革、最後にビジネスモデルの変革となり、達成難度も高く、これを実現すると企業の高い競争力が獲得でき、この「攻めのDX」こそがDXの本質と言えます。

日本企業において、ビジネス変革等の「攻めのDX」の必要性を強く感じる割合が約9割となりますが、その背景にはデジタル技術の普及による自社の優位性や競争力が低下することの懸念があります（出典：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査（2019年5月17日）」）。一方で、DXが成功した企業の割合はわずか6.6%（出典：アビームコンサルティング株式会社「日本企業にとってのDXの本質（2020年度）」）であり、DX推進の上位課題に「デジタル人材・スキルの不足」といった人や組織の課題（出典：総務省「令和3年版情報通信白書（2021年7月30日）」）が挙げられております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により、各企業においてはリモートコミュニケーションを含めた業務のオンラインへのサービス転換や柔軟な労働環境への急速なシフト等の取り組みが加速しており、DXは喫緊の経営課題となっております。

このような環境下、国内DX市場の規模は、2021年度の2兆3,174億円から2030年度には6兆5,195億円に拡大すると予測されております（出典：株式会社富士キメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。また、DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2022年～2027年にかけて16.8%の年平均成長率で推移し、2027年の市場規模は2022年比2.2倍の4兆9,278億円になることが予測されております（出典：IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2023年～2027年」）。

当社においては、「クラウドインテグレーションサービス」及び「Cariotサービス」の2つのサービスについて事業運営を行ってまいりました。なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

（クラウドインテグレーションサービス）

当第3四半期累計期間において、既存顧客に加え、当期に獲得した顧客の取引拡大に注力した結果、過去最高の業績となりました。大手企業（注1）の「四半期契約顧客数（注2）」は41社（前年同期は34社。前四半期は43社）となり、大手企業の「顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）（注3）」については39.2百万円（前年同期は35.5百万円。前四半期は31.8百万円）となりました。

取り組みとしては、従来からの強みであるIoT/MobilityやAIのサービスづくり、法人向けECサービス(B2B)やリアル店舗と連携するECサービス(B2C)、顧客とつながるコミュニティサービス、API（注4）連携及びID統合のプラットフォーム構築による顧客体験の向上といった「攻めのDX」を支援しました。

引き続き、大手企業の主力事業領域におけるSalesforceプラットフォームを採用したマルチクラウド案件や取り組みを強化している官公庁・公共領域の案件が業績貢献しました。

強みの一つであるAPI連携プラットフォームのMuleSoft導入支援については、既存顧客から追加で大口の引き合いが発生し、取引規模の更なる拡大を実現しました。

新たに注力しているID認証プラットフォームの導入支援においては、既存顧客の継続開発が伸びています。引き合い多数のなか、新規受注も継続して獲得しています。

クラウドエンジニア等の専門職従業員数（注5）は、2023年12月末時点で258人（前年同期は174人、前四半期は244人）となり、期初計画を達成しました。採用人数の積み増しを目指し、引き続き注力してまいります。

注

1. 大手企業：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上（1,000億円以上）規模の企業
2. 四半期契約顧客数：再販案件を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く
3. 顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）：Average Revenue per Accountの略（顧客当たりの平均売上高）で、再販案件を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件を除いた四半期売上高÷四半期契約顧客数により算出
4. API：Application Programming Interfaceの略でソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェース仕様
5. クラウドエンジニア等の専門職従業員：事務職を除いたクラウドインテグレーションサービス部門のエンジニア、マネージャー等の専門職

（Cariotサービス）

当第3四半期累計期間において、「クルマと企業をつなぐドライバー働き方改革クラウド」のサービスコンセプトのもと、製品競争力を引き続き向上させました。具体的には、白ナンバー車両のアルコールチェック義務化に伴いアルコールチェックのBluetooth連携機能を実装、また車両のリアルタイム情報管理機能及びモバイルの運転報告機能のユーザビリティを向上させました。マーケティング及び営業活動においては、主なターゲット顧客である中小企業に加え、大手企業の顧客にも対象を広げた結果、契約数は339件と過去最高を更新し、ARPAは上昇しました。引き続き、競争優位性が生かせる領域へ注力しながら着実な事業展開を図ってまいります。

上記により、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は、売上高4,925,074千円（前年同期比30.3%増）、売上総利益2,103,759千円（前年同期比46.1%増）、営業利益542,602千円（前年同期比279.5%増）、経常利益538,507千円（前年同期比282.6%増）、四半期純利益367,530千円（前年同期比263.4%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について新たに発生した重要な課題及び重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、24,322千円であります。これは主に既存サービスの付加価値向上と新規サービスの研究開発を目的とした活動によるものであります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、クラウドインテグレーションサービスにおける労務費及び外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、Cariotサービス及び社内利用の受注管理システムに係るソフトウェア開発費用等によるものであります。

なお、当社の資金の源泉は主に借入等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,005,520	3,021,120	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,005,520	3,021,120	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)1	8,560	3,005,520	3,541	698,525	3,541	688,524

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年1月1日から1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,820千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,995,600	29,956	「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 1,360	-	-
発行済株式総数	2,996,960	-	-
総株主の議決権	-	29,956	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式84株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155,022	1,441,014
売掛金及び契約資産	1,224,494	1,530,734
商品	25,228	12,132
仕掛品	10,193	29,203
貯蔵品	46	63
前渡金	7,226	9,997
前払費用	147,890	155,890
その他	7,115	12,107
流動資産合計	2,577,217	3,191,143
固定資産		
有形固定資産	103,216	142,519
無形固定資産	67,644	65,505
投資その他の資産	133,425	132,667
固定資産合計	304,285	340,693
資産合計	2,881,503	3,531,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	369,330	367,688
1年内返済予定の長期借入金	50,580	64,380
未払金	69,690	78,822
未払費用	96,680	104,860
設備未払金	-	8,573
未払法人税等	29,142	164,822
未払消費税等	36,631	146,877
前受金	74,096	93,155
預り金	16,813	58,045
役員賞与引当金	7,282	-
受注損失引当金	17,908	-
その他	519	-
流動負債合計	768,676	1,087,226
固定負債		
長期借入金	582,530	534,245
固定負債合計	582,530	534,245
負債合計	1,351,206	1,621,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,163	698,525
資本剰余金	682,162	688,524
利益剰余金	156,058	523,589
自己株式	87	273
株主資本合計	1,530,297	1,910,365
純資産合計	1,530,297	1,910,365
負債純資産合計	2,881,503	3,531,836

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	3,778,977	4,925,074
売上原価	2,338,721	2,821,315
売上総利益	1,440,255	2,103,759
販売費及び一般管理費	1,297,273	1,561,157
営業利益	142,982	542,602
営業外収益		
受取利息	6	5
助成金収入	330	330
その他	14	11
営業外収益合計	351	347
営業外費用		
支払利息	2,583	4,062
雑損失	-	378
営業外費用合計	2,583	4,441
経常利益	140,749	538,507
税引前四半期純利益	140,749	538,507
法人税等	39,607	170,976
四半期純利益	101,142	367,530

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、第2四半期会計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた37,150千円は、「未払消費税等」36,631千円、「その他」519千円として組替えております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
減価償却費	60,170千円	78,016千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	2,799,527
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	979,449
顧客との契約から生じる収益	3,778,977
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,778,977

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	3,823,456
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,101,618
顧客との契約から生じる収益	4,925,074
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,925,074

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自2023年 4 月 1 日 至2023年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	34円44銭	122円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	101,142	367,530
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	101,142	367,530
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,936,343	2,993,906
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	31円87銭	115円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	237,608	196,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月5日

株式会社フレクト
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 町田 眞友
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレクトの2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレクトの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。